

平成26年第2回定例会町長あいさつ

平成26年6月5日

御嵩町議会第2回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

いわゆる昭和の、戦後復興の象徴であった国立競技場がその任を終え、5月31日フィナーレを迎えました。子どもとは言え明確に記憶に残している施設が最後を迎えたことには時代を感じざるを得ません。後継施設にも日本人が心を宿せるものになるよう願ってやみません。

平成26年度がスタートして2か月が経ちました。今年度は本町にとりまして歴史的な一歩を踏み出す年になることは既に申し上げておりますが、今年度の重要施策である「亜炭鉱廃坑問題」、「環境モデル都市」の2本柱につきましても、副町長を本部長とした推進本部が本格稼働し、各事業に取り組んでおります。

今年度の事業の多くが、これら2本柱に関連するものでもあり、全庁、全職員一丸となった体制で臨んでおります。

【南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業】

2本柱のひとつである亜炭鉱廃坑に関する事業につきましては、昨年度末に「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」の実施市町村に本町が採択されたことにより、亜炭鉱廃坑対策推進本部を軸に亜炭鉱廃坑対策室が国や県と連携を図りながら、本格的な調査事業を開始しております。

具体的には、第1期計画の調査区域として、役場、向陽中学校、御嵩小学校において、5月2日から地盤せい弱性調査に着手し、ボーリング調査を実施しており、また、第2期計画の調査区域においても、昨年、道路陥没被害が発生した比衣地内の民間宅地の一部を含めたエリアを対象として、地盤せい弱性調査の着手に向けた手続きを進めているところであります。

これらの調査において、地盤の弱さが認められた場合には、防災工事を実施できることとなりますが、全体の事業を3年間の期限内で行うものと定められているため、先の第3回臨時会において、今年度事業分として約15億円、27年度から28年度までの事業分として約28億円の補正予算を計上し、これを承認いただきました。

これにより、早期に調査を完了させ、工事に着手することができるよう努めているところであります。

今回の「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」において地盤せい弱性調査や防災工事を実施できる場所は、町内の亜炭鉱廃坑が存在すると想定している地域の中の限られたほんの一部ではありますが、これが本町における今後の亜炭鉱廃坑防災対策の礎として大き

な一歩になると期待をしております。さらに、この事業で実施する内容には、全国の手本となる成果が求められているものと認識しております。

また、道路につきましては、国において、現国道21号において路面下の亜炭鉱廃坑の状況確認の調査に、また、岐阜県においても、県が管理する緊急輸送道路の路面陥没対策工事に現在すでに主要地方道多治見白川線で着手して頂いております。

これらの亜炭鉱廃坑に関する国や県の動きを、今後も継続して行っていただくことが重要であり、それには今年度の事業をしっかりと実施することが必要であると考えております。

【環境モデル都市事業】

次にもうひとつの柱として重要な取り組みである「環境モデル都市関連事業」についてご説明いたします。

昨年、「環境モデル都市」に選定され、1年をかけて「アクションプラン」を策定してまいりました。

今年度から平成30年度までの5年間で、平成21年度比で10%のCO2削減という目標を掲げたものであり、主な内容としましては、既にご案内のとおり、森林整備を通じて5%の吸収量の増加と、生活や経済活動に伴う排出量を5%削減しようとするものであります。

この4月1日には、「環境モデル都市」として「アクションプラン」に基づく各事業に向けた取り組みを開始すべく、「キック・オフ宣言」をいたしました。

内閣官房への当初の提案書、また選考審査におけるヒアリング等でも申し上げて参りましたが、本町は、既に取り組みを始めている森林経営信託方式という、新たな森林経営モデルを柱として、これまで行ってきた環境施策の上積みと、東日本大震災を教訓としたエネルギーの分散化、再生可能エネルギーの普及促進を通じて、温室効果ガス削減の重要性を広く住民に発信して参りたいと思っております。

（森林整備について）

本町は面積の約6割を森林が占めております。この豊かな森林を整備し、再生することでCO2の吸収量を高め、低炭素社会の実現を目指します。

これには、先にも述べましたとおり「森林経営信託事業」を柱としておりますが、併せて「企業との協働による森づくり活動」を推進していく必要があると考えております。

これまで、植樹、間伐等の森林整備活動を通じて、水源のかん養、山地災害の防止、里山の保全を図るため、生きた森林づくりを進めること、社会貢献すること、地域との交流を深めることを目的として、アサヒビール株式会社、株式会社岐阜造園の2社と協定を結び、事業を進めてまいりました。

アサヒビール株式会社との協定は、平成18年度にスタートし、7年間にわたり協働で活動を行ってまいりましたが、今年度から、さらに5年間の延長を引き受けていただきました。

この5月10日には社員のほか、岐阜県や御嵩町の職員、水土里隊の総勢約60名の方に参加いただき森林保全活動を行ったところであります。

また、同様に株式会社岐阜造園につきましても平成21年に協定を締結して以来、5年間

にわたり協働の活動を行ってまいりましたが、こちらにつきましても、今年度から2年間延長いただき、4月19日には期間延長を記念して「里山再生復活祭」と題した式典を盛大に行ったところであります。

森林が持っている豊かな水源や二酸化炭素の吸収源としての重要性を理解していただけたことによるものであり、協定の延長に賛同いただきました2社には心からの感謝を申し上げます。

今後も森林保全、森林整備活動に協力をいただける新たな企業との協定締結を含め、豊かな森づくりを推進してまいります。

（名鉄広見線について）

低炭素コミュニティ実現のための柱である、「公共交通の再生」につきましても、名鉄広見線を活用することで、より現実的なものになります。また、広見線は本町を活性化するために、交通手段の大動脈として、大変重要なものであることは言うまでもありません。

今年度は、名鉄広見線の利用促進を推し進める第2期目の活性化計画の中間年であり、平成28年度以降の運行枠組みを検討していく重要な年と位置付け、スタートいたしました。

平成25年度におきましては、平成24年度の利用者数である94万9千人を維持するという目標に向かって、沿線市町、各種団体、住民が一体となって努力し、活性化協議会としても様々な利用促進策を講じてまいりました。しかし、この5月下旬における名鉄からの報告では、通勤定期の減少などにより、この時点の利用者数は94万1千人と目標数には及ばず減少の傾向に歯止めがかかっていないのが現状です。

赤字地方鉄道を自治体と民間が出資する事で運営する第三セクター方式とは異なり、大手民鉄に可児市とともに運行支援を行い運行継続を行う方法は、全国においても新しいモデルと考えられます。

今一度、沿線住民の皆さんに代替交通手段に係る経費なども示しながら、今後の方針を探ってまいりたいと考えております。

また、主要地方道多治見白川線において、八百津町の伊岐津志と大庭台をつなぐトンネルが間もなく貫通します。貫通後は、できるだけ早期の開通を目指していただけるよう、県に働きかけて参りますが、この道路が整備されれば、二つの町を最短で往来することができ、通勤通学、観光資源、流通など経済分野においてもより密接に結ばれることとなりますので、公共交通の重要性が再認識され、名鉄広見線を中心としたまちづくりの可能性も、さらに期待できます。

この機会を契機に、可児市、八百津町とも、さらに連携、協議を行いながら、広見線への接続の利便性を高めるなど様々な方向性を模索していくとともに、自家用車から公共交通への転換を図るなかで、「公共交通の再生」を強力に推し進めてまいりたいと考えております。

（プラスチック製容器包装の分別収集について）

環境モデル都市アクションプランを進めるにあたり、各家庭、町民の皆さまの協力は必要不可欠であります。

その中のひとつである「プラスチック製容器包装の分別収集」が、いよいよ6月から始まりました。昨年から実施している4モデル地区の実証実験の結果によると、可燃ごみのうちプラスチック製容器包装が4割以上を占めており、すべてがリサイクルされれば相当量の可燃ごみの削減ができます。

分別をすることは、ごみとして捨てるよりも一手間かかりますが、環境モデル都市に選定された本町といたしましては、CO₂削減のために、「ごみをいくら出してもいい」「面倒くさい」という意識から、「がんばった分だけ負担が少なくなる」「工夫して減らそう」という意識に考え方を転換し、町民の皆さまの協力により、少しでも地球環境にやさしい活動につながればと期待をしております。

ごみ袋の使用を意識していただくために、本年10月からは既存のごみ袋の値上げをお願いすることとなりますが、経済的な負担を軽減するために、新たに可燃ごみ用に「中袋」を新設し、子育て世帯や在宅介護世帯の家計に与える影響の軽減を図るため、2歳未満の乳幼児がいる世帯、要介護4又は5の認定等を受け、常時紙おむつを使用している方がいる世帯には、申請に基づき可燃ごみ袋を支給する支援策を講ずる予定であります。

以上のようなプラスチック製容器包装、分別収集の徹底、さらには節電や、マイバック運動の強化など、各家庭、町民の皆さまの協力が必要な削減活動は、一人ひとりの削減意識に頼るところが大きいことから、粘り強い啓発活動と、インセンティブが働くような施策を検討してまいりたいと考えております。

環境モデル都市関連につきまして、以上3点について説明させていただきましたが、まだ、第1歩を踏み出したばかりであり、各課一丸となって「低炭素コミュニティみたけ」の実現に向けて進めてまいりたいと思います。

なお、今年度の大きな事業であるグリーンニューディール基金事業につきましては、先の臨時会において、補正予算の承認をいただきましたので、防災拠点となる3ヶ所の避難所及び2ヶ所の公共施設への再生可能エネルギー等の施設整備に着手したところであります。

議員の皆さまにおかれましても、ご理解とご協力を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【防災・減災への取り組み】

防災・減災を語る上で、「自助・共助・公助」での取り組みが必要であると言われております。文字どおり、「自助」は自分自身で身を守る事、「共助」は家族や地域で互いに助け合う事、そして「公助」は行政が対策対応を行う事とされています。

本町では、「自助・共助」への行動をソフト面から促進する取り組みとして、平成24年度から「防災アカデミー」を開催しており、地震・風水害についての知識や備えについての講義と、救急や初期消火訓練など実習を交えた4日間にわたる研修会を実施し、この2か年で延べ79名の受講修了者を輩出しております。

今年度も、さらに内容を充実させたアカデミーを開催するとともに、これまでの修了者を対象としたフォローアップ研修を行いながら、地域の防災リーダーとして、災害時だけでな

く平常時からの防災指導を期待するものであります。

また、本年9月に実施します防災訓練につきましては、これまでの計画内容と実績を検証し、その反省を踏まえて、より実効性のある訓練企画を、防災リーダーを中心に進めていきたいと考えております。

一方で、公助におけるハード面については、災害時、特に近い将来に発生が懸念されております南海トラフ巨大地震等の地震災害に備え、亜炭廃坑による陥没等の心配の無い上之郷地域において、町外からの広域的緊急支援物資や災害救援ボランティアの円滑な受入れ活用を可能とする防災拠点施設の整備計画を、昨年より進めております。

この施設につきましては、これより基本設計並びに実施設計の策定を予定しておりますが、今後、議会や町民の皆さまと協議のうえ、そこで得た意見を十分に反映し、具体的な設計に向けた方針を決定していく所存でございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【防災教育】

私は、東日本大震災の被災地を目の当たりにし、また本町における亜炭廃坑の大規模陥没や、平成22年7月、23年9月の集中豪雨による土砂災害を実際に経験し「備え」の必要性を強く感じました。

そこで、次代を担う子どもたちに何を伝え、何を身につけさせることが必要なのかを考え、平成24年度から防災教育の取り組みを始めております。

今年度においては10月24日・25日に「防災キャンプ in かみのごう」を、自衛隊の協力により実施いたします。

避難生活を疑似体験することで、仲間とさまざまな活動を行うことを通して仲間の良さに気づき、お互いに助け合うことの大切さを知り、命を守るために自分ができることを考え、行動できる力を身に付けてほしいと願っております。

さらに自衛隊の災害救助の活動内容を知り、救助体験をすることにより、防災に対する意識がより向上するものと思っております。

今回の補正予算において関連する経費を計上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

【空き家対策】

次に、高齢化や人口減少が進む中で全国的な問題となっておりますのが、空き家問題であります。

管理が放置された古い空き家は、景観悪化や衛生不良の原因になるばかりでなく、倒壊や放火が懸念され、防災・防犯の問題も指摘されております。本町においても、昨年度に補助金制度を活用した調査事業を実施しましたが、町内での空き家数は181棟、そのうち倒壊危険度の一番高いランクに判別された空き家は7棟であるという集計結果でした。

実際には、これ以上の空き家が存在すると思われ、その全てが放置された状態であるとは言えませんが、近隣の地域住民にとっては深刻な問題であります。

このような実態を踏まえ、本町でのこれからの危険空き家の対策として、立ち入り調査等

の所有者に関する情報収集から是正措置への指導、勧告、命令など、一定の強制力をもたせた条例の制定をするほか、空き家バンクなどの制度を設け、有効活用策を町内外に発信し、これらを総合的に運用展開していく方針でございます。

最後になりましたが、今回議案として提出いたします案件について、若干述べさせていただきます。

今回提案の一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず、歳入についてですが、岐阜県防災キャンプ推進事業委託金として、教育費において29万3千円を計上しております。

次に歳出であります。内閣官房派遣職員のための建物借上料など総務管理費で196万1千円、防災キャンプ関連事業費などにより生涯学習費で36万6千円を増額しております。補正予算額は歳入歳出共に232万7千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸問題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算額の概要について、ご説明申し上げます。

この4月から消費税が8%に引き上げられました。引き上げ前においては、家電製品などの前倒し購入などによる、いわゆる駆け込み需要により景気が実質押し上げられましたが、4月以降は、その反動減と買い控えによりマイナス水準となっております。

これが一時的なものであることを望みますが、リスクを伴っていることは確かであり、今年度の本町における各事業に影響がないとは言いきれません。今後の景気の動向にも注視してまいりたいと思います。

今回提案いたしますのは、一般会計補正予算案1件、条例関係3件、選任関係2件、その他1件、報告4件、都合11件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。